

委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

会議名	令和3年度 第3回 適正化事業運営委員会
開催日時	令和4年2月24日(木) 10:30~12:00
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3階 「会議室」
出席者	委員13人 事務局6人

協議内容
<p>定刻開会。</p> <p>1. 開会にあたり田中本部長より挨拶があり、続いて、甲斐切委員長が挨拶された後、議長となり議事に入った。</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 令和3年度適正化実施機関の活動状況について</p> <p>「令和3年度巡回指導調査結果」について資料に基づき事務局より説明があり、下記意見があげられた。</p> <ul style="list-style-type: none">・3月から巡回を再開するにあたり、再開基準はあるのか。 →以前は緊急事態宣言での中断となったが、現在は県内の感染者数から判断している。・巡回指導結果で令和3年度における否の率が多い裏付けを説明願いたい。 →前年度と同じ事業所に回っていないため、それぞれの事業所で違いがあり否の率も年度で変わってくると回答。 →同事業所で対比すると、悪くなっているとは限らない。コロナの影響で巡回件数が少なく否の比率が悪くなっているかも知れないが、回っている事業所が前年度と今年度と違うことや、今年度は長距離運行の事業所が比較的多かったことも原因の一つである。又、健康診断受診については、コロナ禍で受けられない事業所があったと回答。・3月からの巡回はどうするか。 →事業所によって巡回場所が異なり、大きな会議室もあれば狭いプレハブの時もある。また、立ち合い人が他県本社から来られ多人数になる場合もある。指導員としてもワクチン3回目接種を完了し体制を整え再開するべきか悩ましい状態であると回答。・子供のコロナが増加し、子育て中の運転手が多いなか、濃厚接触者や学級閉鎖などで休む運転手もいるが、運転手は会話が少なくコロナ感染のリスクは少ない業種であり、隠れ陽性者はいるかもしれないが、考えたらきりが無いのが現状ではないか。 <p>協議された結果、3月から巡回は再開することとなった。</p>

- ・ホイールナットマーカの装着について、義務化になるようだが、費用の負担にもなることから、トラック協会補助などを考えたかどうか。
- ・全日本トラック協会 交通環境部安全担当より補助を出してもらおう等事務局より伝えてもらいたい。
- ・車検・修理に出ている車は、ディーラー責任により無料で点検してくれる。
- ・以前、ディーラーに点検に出しそのまま運行させたところ、後ろから走っていた運転手にタイヤの揺れを指摘され事故に至らずにすんだ経験がある。今は正ネジで左が緩むと全部が緩んでしまう。

「安全性評価事業実施結果」及び「初任運転者指導教育研修会の実施結果」について資料に基づき事務局より説明があり、下記意見があげられた。

- ・都道府県別認定状況から滋賀県は5位であるが4位の長野県と0.1%の差。
 - ・安全性評価事業所（Gマーク）の認定状況から協会会員県外認定率65.0%と高い数値は県内指導が良いからか。
- 県内認定が39.7%と充実して県外へ繋がっていると回答。
- ・ロボット点呼が普及しはじめ、貨物運送事業連合会が進めているが、帰庫点呼だけの片足ではしかない。国交省の考えていることはバラバラではないのか。
- 国交省からは8月頃にしか概要が出てこないと聞いている。遠隔地点呼は進んでいると回答。
- ・問題は人の問題である。人手不足のなか、まだ人間が点呼をしていくことは相かけ離れている。事務局はそのようなことも国交省に強くいってもらい必要がある。
 - ・原則、対面点呼であるので、1人運行管理者が退職すると大変なことになる。長距離運行があるかないかで変わる。
 - ・長距離がなくても天候によって運行は変わるので、難しい問題である。
 - ・中小の事業所も厳しい状態である。
 - ・夜間点呼には労働時間の問題で3人の人手がいるが、運送会社はすべて行っているのか。
 - ・グレーな部分。
 - ・ロボット点呼でも補助者扱いである。
 - ・補助を出して徹底していかなければ、現状の機能のままでは中途半端。
- 本日の委員会での意見は国交省にあげていくと回答。

(2) 当面の事業計画について

初任運転者指導教育研修会の開催について資料に基づき、また追加説明として、5月13日(金)にGマーク説明会を考えると、事務局より説明があり、以下の意見があげられた。

- ・コロナ禍で前回受講者が減っており、自社で研修をしてもらうことが本来だが、協会開催の研修会も活用していただきたい。
- ・新入社員が少なかったのでは。
- ・初任運転者指導教育研修の有効期限はあるのか。

→事業用自動車に乗務する前3年間となっており、運転者台帳を作成しなければならない。

・運行管理者が受講しても良いか。

→受講して自社で活用していただきたい。

(3) 令和4年度事業計画及び予算書(案)について

資料に基づき事務局より説明があり、以下の意見があげられた。

・令和3年度執行額は、最終どれくらいか。

→コロナ禍で実施できていないものがあるので、執行としては300万弱となると回答。

・標準的な運賃の一般消費者向け啓発活動費100万とは？

→パイロット事業をやめて、セミナーを運輸局と開催する予定であったが、コロナ禍で中止になったので、来年度は実行していきたく予算に計上した。一般消費者と荷主に向けた啓発を労働時間改善協議会で進めたいと回答。

・労働時間から燃料・運賃問題にコロナですり変わってしまっている。

→労働局から標準的な運賃を行政アピールとして、荷主・一般消費者に説明してもらう方向で考えていると回答。

・一般活動費用はピンとこない。ここ一点にしぼるような事をするのは難しいのでは。文言を変えてはどうか。

・物流の宅配問題、再配達問題と足元を見たとき、自分たちの仲間が自分たちの首をしめているのではないか。

・経済状況が変わり、今の状況にあったものにしていかねばならない。

→「標準的な運賃の一般消費者向け啓発活動費用」の項目については、変えていくと回答。

(4) その他

・標準的な運賃及び燃料サーチャージに係る届出件数について及び、大型車の車輪脱落事故防止対策について、資料に基づき事務局より説明。

<参考資料>

資料1 令和3年度第二回議事録(前回)

資料2 燃料サーチャージ(パンフ)

以上で議事が終了。

次回開催 令和4年6・7月開催予定

以上